

民俗博物館だより

Vol. III No. 3

1976. 10. 10



東山中の農家（都祁村友田）

目 次

(特別テーマ展示) 灌漑と雨乞について	1
灌漑と雨乞 { 火タバリ・灌漑用具の概観	1・3
灌漑用水車の利用形態	4
水利慣行	5
飲み水・出品目録	6・7
町家～その細部意匠～(大和の民家)	8
大和の大師伝説	9
民俗公園短信・おしらせ	11

灌漑と雨乞について

館長 川内 一郎

当民俗博物館では、本県の伝統的な民俗文化を日々の暮らしの中で身近なものとして県民に理解され、関心が深められよう心がけて展示その他の博物館活動を行なっている。

※ ※ ※ ※

今回の特別テーマ展では「水と生活」をテーマにして、とりわけ民俗性に富む灌漑と雨乞などをとりあげて水にかかわる本県の民俗文化の軌跡をたどることにした。

古くから水田稲作農業が進んだ奈良盆地は気候温暖、地味豊饒ではあるが盆地の地理的特質から雨量が少なく水源に乏しいという宿命を背負ってきた。灌漑技術が未熟で天水田の多かった時代には旱魃は必然的に飢餓を招来し、旱魃に対する人々の恐怖は想像に余りあるものがあつたであろう。

「大和豊年、米食わず」とは、零細農民の悲哀とともに周期的におとずれた宿命的な旱魃飢餓を象徴しているといえよう。

水は自然の恵物であることは今も昔も変わりはない。水を天恵として神仏に祈願する信仰は、庶民の素朴な心情であろう。

今日なお、大和一円に数多く弘法井戸伝承が或は、菟田野町の竜王詣りや明日香村のクチナ（蛇）石に対する心経の読唱など民俗的な雨乞行事が農耕儀礼の中に根強い遺習として遺されている。

灌 漑 と 雨 乞

火 タ バ リ ～雨乞の一方～

松 崎 憲 三

ヒフリあるいはクモヤブチ、ダケノボリによって雨を乞う場合、氏神の燈明を移して行なうほか、雨乞に靈験あらたかな寺社より火をタバって来て行なうという例もまた多い。大和近辺では春日奥山の香山神社、東大寺二月堂、室生村龍穴神社、下市町丹生川上神社下社、天川村龍泉寺、伊勢の多度神社、高野山などが雨乞に効験のある寺社として信仰を

※ ※ ※ ※

一方、この厳しい自然に立ち向う庶民の知恵と創造性を大和盆地に今なお残る一万三千余に及ぶ溜池や灌漑用具の数々から見出すことができる。

また、灌漑に伴う用水配分には、しばしば凄惨な争論がくりかえされ、その過程で強い自主的な集団統制として複雑多様な水利慣行が発展してきた。とりわけ溜池を主体とする灌漑には、「番水」と称する時間的分配が一般に行なわれ、水親、水子などの水利にかかる村役（水役）の厳密な差配によって統制維持されてきた。

これらの水利慣行には、生活共同体の強固な連帯性と自治意識がうかがわれ、近代農村社会の中にそのまま継承されている。

※ ※ ※ ※

現在、県総合開発計画にもとづく大規模ダム建設や吉野川分水計画の達成によって奈良盆地における宿命的な水飢饉は、これを取りまく幾多の苦難の原体験を風化させながら遠く過去のものとなった。

かつて、私たちの先人が試みた水にまつわる貴重な生活体験の中に現代生活に通じる伝統的な生活の思考と行動原理が秘められているのではないだろうか。

この特別展が水と生活とのかかわりについて、その原点に立って明日の生活を考える機会になればと願うものである。

おわりに、今回の特別展開催に当って御指導をたまわり、また貴重な資料を提供いただいた方々に衷心より御礼申し上げる次第である。

あおいでいた。

大雑把に言うならば、東大寺二月堂、香山神社とともに奈良市一円及び天理市北部をその信仰圏とし、位置的に見て両者は競合する関係にあったといえる。龍穴神社は都祁村、曾爾村、菟田野町など室生周辺地域から参詣をあおいでおり、丹生川上神社下社は大淀町や西吉野村がその信仰圏に属していた。上記

の寺社がいわば小地方的な信仰圏を形成しているのに対して、多度神社、高野山はこれらを含む広汎な地域から参詣をあおいでおり、より高次の信仰圏を形づくっていたといえる。すなわち、国中周辺地域は多度さん詣りが圧倒的に多く、大和南西部は高野山詣りが多い（図参照¹⁾）

次に火タバリの例をいくつか眺めて見ることにしよう。天理市別所では水室さんや春日のコウゼンさんに千燈明などの条件で願掛けし、どうしても降らぬと二月堂さんの護摩の火を火縄でタバって来て夕方タイマツに火を移し、城ヶ峯へ全部で願掛けに行った（ヒフリ）という²⁾。また同市上入田では、氏神さんへ三日を限って子供角力、千燈明、花笠踊り、百万遍の珠数クリを約束して願立てを行ない、また春日奥山のリョウサンへ詣ったり、夜シバのタイマツに二月堂さんの燈明を移し「アメタンモレタンモレカラスノアタマガシロナッテンノヤ」と唱えながら山へ登り、大トンドをしたという³⁾。

以上の二例は、氏神へ願掛けすることが先ず行なわれるべき雨乞の方法であり、それで効果がなければ火タバリをし、ヒフリを敢行するという形をとっているが、他の地域でも氏神祈願→火タバリ→ヒフリ・ダケノボリ・クモヤブチという形式を踏む例が多い。また二月堂と香山神社の競合関係を見た場合、前者の方がより効験のある寺社と考えられていたとも言えるが、後者が雨乞に御利益のある神として、氏神と同一視されるほどに周辺のムラムラに浸透していたという言い方も可能だろう。

高野山の膝元である野迫川村北股では、高野山「貧の一燈」から火をタバリ、清久寺で区民一同参集して雨祈禱を行なった後、その火を何本にも移して田の畦や畑の周りを振りかざし、最後に薪を沢山積んで大火を焚いたという⁴⁾。北股ではヒタバリ・ヒフリが唯一の雨乞の方法であり、ヒタバリを行なうことが即氏神（寺）へ祈願することでもあった。一方菟田野町大神では、先ず氏神へ祈願し、次いで大神と平井の境界に祀られているアソの龍王さんへ詣り、次に氏神にコモって三日三夜の願掛けをし、最後に室生の龍穴や高野

山詣りが行なわれた⁵⁾。つまり氏神祈願→火タバリ（遠隔神詣で）が繰り返され、次第に遠隔地に赴く形になっている。同じ高野山詣りでもこの二例は質的にかなり異なるが、一つの圏として構造的に把握するには資料の精度上制約がある。機を改めたい。

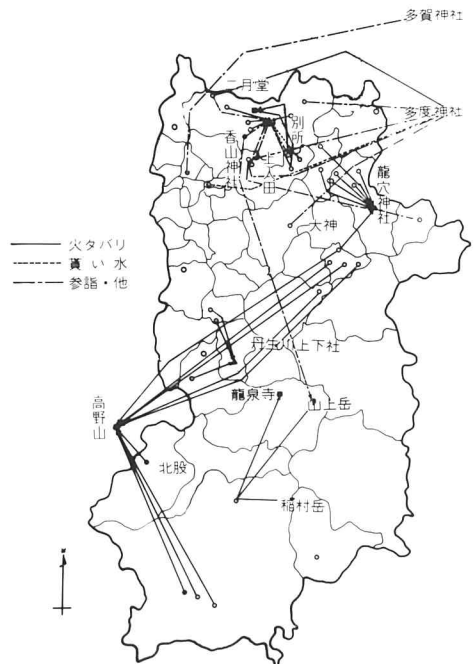
以上大和における遠隔地詣で（火タバリ）を概観し、合わせてヒタバリだけの、しかも数少ない事例から雨乞のオーダー（序列）について触れるというかなりの危険を冒した訳であるが、雨乞が繰り返され繰り返され行なわれるものとするならば、典型的に把握するのみに止まらず、序列として捉えることも必要といえるだろう。

注1 この地図は各市町村史、調査報告書、筆者の調査をもとに作成したものであるが、緻密さに欠けていることは申すまでもない。このほか、丹生川上神社上社、中社、石上神社、大和神社、大名持神社、各龍王祠などへの参詣も文献乃至は伝承によって認められる。

注2、3 林宏「天理市福住地区の年中行事と農耕習俗」近畿民俗62号 昭和49年

注4 野迫川村史 昭和49年

注5 大和菟田野の民俗 昭和43年



灌漑用具の概観

大宮 守人

農作を営むうえに灌漑用水の確保は最も重要な要素である。特に稲作においては大量の水が必要で、しかも必要な時期に確実に手に入れなければならないが、かといって雨が降りすぎると洪水になったり、病虫害発生の原因となって好ましくない。適度の水量と早魃寸前ぐらいの日射が豊作には好都合という、実にむずかしい条件が必要とされる。

奈良盆地などは夏は非常に暑く、もともと熱帯性の植物である稲の育成には良いのであるが、盆地気候のため雨量が少なく、田植の水や稲の生長期、出穂期に必要な水の確保に昔から努力がはらわれてきた。

奈良盆地に稲作文化が営まれた最初の頃には、灌漑を必要としない盆地中央に近い低湿地などが利用されたが、やがてより大きな勢力を持った人々により、それまで利用されなかった土地でも水田開発が進むのと呼応して、灌漑用の池や水路を造る事も行なわれはじめた。現在でも一万三、四千余りの溜池を盆地一面に見る事ができる。

しかし、この多くの溜池をもってしても早魃の年には水不足が必至という状態である。そのため厳しい水利慣行のもとに水の統制が行なわれてきたが、少ない水を水田に導くために使用された様々な用具を見るにつけ、稲作における水利の苦労がしのばれるようである。さて、当館に収蔵されている灌漑用具は40点余り、フミグルマやスッポン(箱ポンプ)などやや機械的な構造をもつもののほかは、フリニガエ(フリツルベ、ツリニガエ)・ハネツルベの桶などの桶製品、水通し用の箱型のトユ(長さ約1.8m)が多くを占め、その他溜池のハガネシメに使うツチ、銅製と木製の手押しポンプが一点づつなどである。

これらのうち最も揚水能力が高いのはフミグルマ(水車)で、田の横を流れる水路に設置して30センチほどの高さへならだんどん水

を揚げる事ができた(1反を1時間ほどで入れた)。しかしあまり高くは揚がらない。水路が狭く水量も少ない山田では使えず、盆地部の平坦な地域で多く使われた。山田などの面積も小さく水路も狭い田への揚水にはスッポンが使用された。長さ3メートル、水路をせきとめて水を1メートルほど溜め約15度ほどの角度で田の畦にさしかけ、中の棒を押し引きすると水が揚がってくる。5畝の田の水を替えるのに半日ほどもかかったそうである。都祁村友田では深江川の水量も豊富で、両淵は奈良盆地のごとく平坦でありミズグルマを盛んに使用したが、水源が田よりも低く水量も少ない山田がかった所ではスッポンを使った。早魃の折は川底を掘って水を溜めスッポンを使用した。深く掘らなければならない時はハネギを使ったという。

奈良盆地でも早魃に備えて田にノイドを掘っておいたが、いよいよとなるとこの蓋をあけ、少ない地下水をハネギで揚げた。ハネギの桶には一斗、八升、六升入などがあり、自分の力に合わせて選んだ。盆地でも山間部でも最後はハネギツルベに頼る以外に方法はなかった。人々は田の条件や早魃の程度に応じて種々の用具を使い分けた。自然をよく観察し、常に備えるという生活の中から生まれた技術をそこに見る事ができるし、昔の社会生活の一端を窺う事ができる。吉野川分水の完成で特に早魃に苦しんだ奈良盆地の水利事情も一変し、昔のように水源を常に心配することもなくなるだろう。



ヒヤケの灌漑風景(奈良盆地)

灌漑と雨乞

灌漑用水車の利用形態

芳井敬郎

奈良盆地では、河川や溜池を灌漑用水として利用しているところが多い。河川では井堰で水を止め、溜池は樋門で水位を調整し、田の水路へ水を流している。

平常は、自然流下によって田に引水できるが、少し雨が降らないと複雑な水路形態であるので、水路の水位が低くて田へ水が自然に入らなくなる。そこで人為的に水を田へ揚げるのに、以前はよくハネツルベや足踏水車が使用せられた。

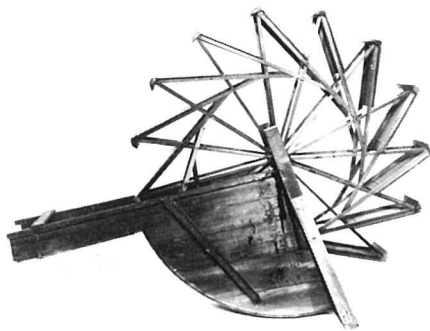
本論では揚水用水車をとり上げ、その使用状態を聞き取りによって分析してみたい。

事例1 大和郡山市下三ッ橋 今西嘉三郎氏(明治34年生)・今西タキノ氏(大正3年生)談

下三ッ橋領には、溜池が3つある(たこだ池・おがいと池・ほげんだ池)。今日ではその他、吉野川分水とボーリングの水で補水しているが、それが完成するまではやはり用水の確保に苦労があった。

多くの田は、池から出た水を水路(ツユ)にながし、そこで板セギや砂セギでせきとめて、田の水口(みなくち)から引水している。しかしいつも自然に水を入れられない田が1部にあった。その田は、セギが遠く、またシモの田よりもずっと土地が高いためである。そこでは、水路にクルマをおいて毎年踏んでいた。

また、「カミライショ」と「モノグリ」の間をながれる水路でも毎年クルマをつかった。



クルマ(王寺町舟戸)

この水路は池から遠く水圧が低くなっているので逆流してしまう。そこでその水がかりの田を持つものが水路をなかにして左右にわかれ、1年交代でクルマを踏んで水を導いた。

毎年ではないが雨の少ない年には、池から遠い田のものは競争でクルマ踏みをして、田の水をきらさないようにした。

事例2 安堵村西安堵 辻本忠夫氏(明治36年生)談

西安堵領は木戸池をもっている。この池は富雄川に井堰で水を止め横のイデカワを流して、水を込めている。

水車を毎年踏まなければならない田があった。それは、水路の堤より田が高いためである。そこでは3枚、田がならんでいるので水路側の田から中アゼをきって田どおしに水を入れた。その時は、ムラの郷倉に保管した共有の水車を借りて、3軒交代で踏んだ。

大カンバツになると、池の水はほとんど出たてしまて底にしかなくなる。そこで、池の側面に杭を打ち土俵(俵のなかに土を入れる)で囲いをして序々に水位を池の出水口まであげて流した。2・3段にもクルマを踏むが、ムラのものが交代で作業をおこなった。

以上、2事例より水車の使用の状態を整理することができる。

それは、共同と個人使用の場合があり、水路から田へ、また水源から水路へ、それから今回の事例の内容にないが水源から直接田⁽⁴⁾へと種々の用水の導き方に利用されたことがわかる。

ようするに、大部分奈良盆地では河川・溜池→水路→水田へと自然流下によって導水するようになっているが、水位と水圧との関係で補助的に水車を使用することが多かったといえよう。

しかし、引水に水車をかならず使用しなければならない水田のあるということも見がせない事実である。

(注) 上牧町新村住 田中樞太郎氏より聴取

水利慣行 ～水争い～

奥野義雄

大和は古くから開けた地域で、とくに奈良盆地で繰り広げられてきた灌漑用水源としての溜池・河川の水利権（引水権利）の係争問題は、今日にも引継がれるほどその根は深く、古来から農村落の人々の生活権の問題の基盤となっている。

溜池灌漑の場合、古くは古代にまでさかのぼり、大和のみでなく河内・和泉など畿内を中心に築池事業がなされてきた。たとえば、推古天皇15（607）年には高市池、菅原池などが築造されたことが『日本書紀』などで窺える。また、推古朝以前からも築池事業が行なわれ、奈良時代を経て平安時代前半まで公的事業として築池がなされてきた。中世では私的な大土地所有（支配）者であった荘園領主による灌漑施設の設営や修補事業がなされ、その用水源の溜池の水利権も私有・私権化されてきた。そして、近世幕藩体制の強弱大名の勢力のいかんによって水利権の大小の差があったと考えられている。

一方、河川を灌漑用水源とした事例も古くからあり、その水利権の係争も溜池と同じ経路をたどると思われる。

たとえば、古くは文明10（1478）年9月にみる能登川と岩井川の用水源の係争がみられた。すなわち、9月27日に「用水相論之事、公文目代ヨリ寺務へ此田被出申畢」とあり、同日に越田尻の沙汰人が公文目代へ注進し、事柄の次第つまり両川用水が神殿・仏餉・四十八町の基盤であったが、京南＝畑森新荘への許可申出によって四十八町がこれを止めることを訴訟に及ぶという「此由」を公文目代が寺務（興福寺）へ申上げたのであった。こ

の水利問題はさらに以後も継承されるが、文明10年以前から引継がれてきたものであろう（ここでは、この変遷とその詳細は割愛する。『多聞院日記』参照）。

他方、溜池についてよく知られた広大寺池について窺ってみると、古くは、和珥池や聖徳太子の広大寺造立の伝説に求められているが、明らかでなく、文治年間以後に広大寺池の用水の水利問題が生じ、明治13年以後に池田村が広大寺池水を用水源とするようになった。

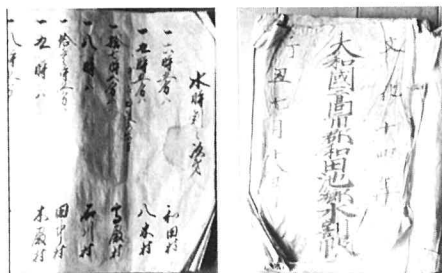
※

※

今日、能登川と岩井川の川水を用水源とする南京終・東九条・大安寺などの各村落間での用水相論は大正年間（60年前）初期、神殿村と大安寺村間で引水問題が起り、この両村間で岩井川の井堰（神殿村領の井堰）までムシロの旗をもち争いになりかけたが、京終の在地の有力者の仲介で大事にはいかなかったという。この争いの原因は、従来から引継がれてきた用水源の引水をするか否であり、大安寺領内への川水引水問題としてあった。

また、同じ河川の水争いについては明日香村の飛鳥川支流の百貫川と三千坊川の交差する地域に所在する小山とその下流にある木之本との間でも用水源確保にかかる争いがしばしばあった。そして、小山村に対して木之本村が優位にあり、小山井堰（大きな塞き止め石）を崩し、その井堰の補修には小山村から5人ほどの人足がかりだされたのである（明日香村、北岡又市郎氏談による）。

一方、溜池、とくにさきの広大寺池においても稗田村が優位に立ち、池田村は水守の役割で分水時には4、5人ほどの人足を出したという。この分水作業に反して、池田への池水使用は一日間で今市を含み、分水板上のあふれる水を引水するといわれる。このように水利権に関する争いは、いつの時代も今日の問題であるといえる（大和郡山市稗田村・松村繁治氏、奈良市池田町・中室清寿男氏談による）。



水割帳（橿原市和田町）

灌漑と雨乞

飲 み 水 ～水源から棚元まで～

浦 西 勉

谷水の利用 どこに住んでいても日常使用する飲み水は重要で、そのため飲み水の確保には古来様々な方法が考え出されてきた。

谷から飲み水を取るのには吉野郡地方が多いようである。十津川村三浦では、三浦谷から村人共同で松のトユを作り、田圃の水と飲み水とを導入している。今も古くなったトユの交換を共同で行なっている。同村谷瀬では、谷からの水を一度、「水割り」という貯水槽に入れ、これから各戸へ均等に水を分配するようになっている。下北山村上桑原では谷水を、木の割りぬいた「水舟」に溜めて、それを水桶（ニナイ桶）でかついで、家の水甕に溜めるそうである。この地方では谷水は豊かでも、その確保の手段には大変な労力を払わなければならなかった。



ト ユ (十津川村三浦)

井戸水 平坦部では井戸の水を飲料水に使用することが多かったが、井戸と言っても、掘れば良い水が出てくるとは限らなかった。特に奈良盆地ではカナケ水と言って赤い色や黒い色をした水がよく出た。この水を飲み水にするには、タレオケで一度ろ過しなくてはならなかった。タレオケと言うのは今陶製で見られないが、以前は木製の桶だったと思われる。そのタレオケの構造はシュロ・堅炭・荒い砂・細かい砂の順に積んでゆき、最後に水をかけても砂が掘れないように瓦をのせておいたそうである。このタレオケでカナ

ケ水をろ過して、飲み水としたので大変手間なことであった。

奈良盆地ではこのような水が多かったが、一方ところどころに良い水の出る井戸があり、村の共同井戸となったり、大師伝説の井戸として親しまれ重宝がられた。私達のくらしに水が多量に必要な時(冠婚葬祭などの時)があり、そのためカナケ水をろ過しても追いつかないので、良い水の出る井戸は非常に貴重なものであった。橿原市今井の蘇武の井戸は良水の井戸で、早朝から水汲む音が聞かれたと言われ、天理市西井戸堂の観音の井戸も良水で、この水は祭礼の赤飯を炊くのに使ったり、貴人が通過した時に使ったという伝承があり、これらから良い水の大切さを十分考えさせられる。

飲料水としての川水 奈良県下で大きな川というと吉野川、大和川などであるが、この川から飲み水を取ったという例があるのかどうか詳しくはわからない。しかし天理市海知では豆面堂川から、同市西井戸堂は布留川北流から飲み水を取っていた。川の中へ木の箱をうづめてその箱の上を板で蓋をして石をのせ、その箱の下方から竹のゴンゴをつけ、垣内の井床^{いど}まで松でつくった馬頭^{うまがしら}でつないで流していた。井床からは各戸の井戸まで導いて来て、そしてタレオケでろ過して飲み水として使用した。カナケ水より川の水の方が美



大師井戸 (天川村滝尾)

しかったと村人は言っており、このような方法で水をとった地域が多かったのではないかと考えられる。

出品民俗資料リスト

民俗資料名	数量	所有者	採集地
ト ユ (灌漑用)	1	民俗博物館	安堵村窪田
〃	1	〃	高取町佐田
〃	1	〃	香芝町五位堂
竹 ド ユ	1	〃	十津川村三浦
木 ド ユ	1	〃	〃
ハ ネ ギ ツ ル ベ	1	〃	香芝町狐井
ハ ネ ツ ル ベ ハ ネ ギ ツ リ 石	3	〃	新庄町新村
ハ ネ ツ ル ベ	1	〃	生駒市高山
ハ ネ ツ ル ベ	1	〃	大和郡山市
ハ ネ ツ ル ベ	1	〃	安堵村西安堵
ハ ネ ギ の オ ケ	1	〃	生駒市高山
水 カ エ オ ケ	1	〃	上牧町五軒屋
水 オ リ ニ ガ ケ	1	〃	不明
フ	1	〃	生駒市高山
〃	1	〃	〃
水 オ ケ	1	〃	〃
ス ツ ボ ケ	1	〃	都祁村吐山
〃	1	〃	都祁村友田
水 ア ゲ ボ ン ブ	1	〃	菟田野町下芳野
銅 製 ボ ン	1	〃	安堵村
木 製 ボ ン	1	〃	大淀町大岩
ツ 車	1	〃	上牧町五軒屋
水	1	〃	西吉野村湯川
〃	1	〃	生駒市有里町
龍 ユ 骨 ウ コ 車 シ	1	原野農芸博物館	田原本町小室
水 車 製作 用具 一式	1	奥野寿ガ	中国
時 香	1	田村弥一郎	近江八幡市江頭町
〃 榎 絵	1	民俗博物館	斑鳩町並松
〃	1	〃	生駒市高山
古 〃	1	〃	天理市
〃	1	法華寺	王寺町
〃	1	内藤倉三郎	奈良市法華寺中町
〃	1	小山区	奈良市池田町
絵 馬 (勇み踊)	1	糸井神社	明日香村小山町
絵 馬 (半鐘カタギ)	1	〃	川西町結崎
絵 土 馬	2	日笠天満神社	〃
〃	1	県立考古博物館	奈良市日笠町
〃	1	〃	橿原市香久山
絵 馬 (溜池築造) 軸 縄 ツ 珠 像 蔵 像	1	伴堂区	橿原市丈六
役 火 行 者 掛	1	南永井町行者講	三宅町伴堂
タ イ マ 数	3	大神神社	奈良市南永井町
百 遍 の 数	2	大谷常雄	桜井市三輪
大 師 地 王 像	1	仏眼寺	山添村北野
龍 王 像	1	興大寺	大淀町佐名伝
タ レ オ ケ	1	惣上第一組	下市町田中
〃	1	泉徳寺	下市町惣上
水 ミ カ	1	中井健治	大淀町今木
滑 車	1	小谷武雄	天理市西井戸堂
〃	1	民俗博物館	天理市海知
〃	1	〃	下北山村上桑原
〃	1	〃	王寺町本町
〃	1	〃	広陵町沢
〃	1	〃	川西町結崎
〃	1	〃	安堵村窪田
〃 (鉄製) 桶	1	〃	三宅町小柳
ツ ル ベ	1	中井健治	山添村三ヶ谷
〃	1	民俗博物館	天理市西井戸堂
〃	1	〃	高取町与楽
メ イ ボ の まじ ない	1	〃	川西町結崎
〃	1	〃	桜井市小夫
水 竹 ト ユ	1	〃	大和郡山市岡
力 ナ ケ 水 (赤色)	1	〃	十津川村旭
力 ナ ケ 水 (白色)	1	〃	十津川村滝川
力 ナ ケ 水 (黒色)	1	〃	当麻町勝根
〃	1	〃	高取町与楽
〃	1	〃	〃

大和の民家(4)

町家 ～その細部意匠～

今西良男

町家のファサード(正立面)は、1階軸部の柱間装置、厨子2階の壁面及び軒裏、屋根から構成されている。1階軸部の柱間装置として、代表的なものに格子があげられ、格子は奈良時代から用いられていたといわれている。格子は外敵の侵入を防ぎ、外界から内界への視覚的遮断に有効なもので、一般に格子は「連子」の太いものほど古く、細いものほど新しいといわれている。格子は発達したその地の名称で呼ぶことが多く、奈良県では「大和格子」と「法蓮格子」があげられる。

「大和格子」は「木連格子」に属し、「連子」が太く、内外の光量を調整する無双が取り付けられているものもある。「法蓮格子」は「丸太格子」に属し、杉太丸を二割りにしたものを地覆石から軒裏まで取り付け、床下にあたる部分には貫を密に打ち付け、換気に対して工夫をこらしている。その他、奈良県でみることのできる格子には、「連子」の細い繊細なものがあり一般に京格子と呼ばれるもので、「小間返し格子」、「京格子」、「千本格子」があげられる。町家に格子が多く用いられたことは、直接主屋が街路と接するため、外敵に対する配慮といえる。その他の柱間装置として部戸、出入口の大戸口があり、大戸口には、戸袋に引き込む形式と上部空間にあげる「あげ戸」の2種類がある。

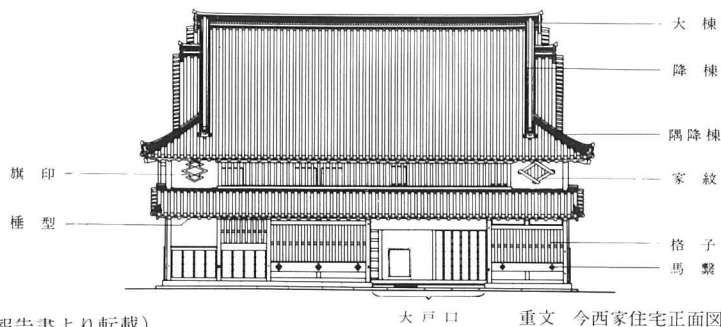
1階部分が木で構成されているのに対して、厨子2階は土で構成されている。この部分は柱を外に出さずに、土で塗込む大壁という工法を用い、漆喰で仕上げている。そして、「むしこ窓」と称する窓があり、三角形、円

形、角丸形、菱形、長方形等多種多様の形を用いており、「塗り格子」となっているのが通例である。また、「むしこ窓」の他に、その家のシンボルである屋号、家紋等を壁に浮き彫りにした町家もみられる。壁面に続く軒裏は、揚げ塗り工法により仕上げられており、揚げ塗りには、^{たるき}極型をみせるものと、みせずに平らに仕上げるものがあり、極型には角型、波型の2種類がある。大壁、軒裏の揚げ塗りは、防火、耐震に有効で、町家には好んで用いられた。

屋根は、庇・大屋根とも瓦葺が一般的で、ともに軒先の高さが隣家とよくそろっており、連続した水平線を生みだしている。

町家内部の柱間装置は農家のそれとあまり異なったものはなく、突き止め溝、帳台構え等を用いている町家もある。しかし、天井と小屋組において相違がみられる。農家の天井は一般に竹材を用いた簀子天井であるが、町家の天井は木材を使用した根太天井、大引天井が一般的である。小屋組においても、農家は扱首構造が多く、これに対して町家では、屋根が瓦という重い葺材を使用しているため和小屋構造となっている。^{けた}桁・^{はり}梁・^{つか}小屋束・貫で構成された小屋組は、煙出し等の開口部より入る光によって、素朴な力強さを感じられるものである。

町家の細部において、町衆が防災及び外敵の防御に対していろいろな工夫を生み出し、また厳しい社会的制約のなかで、己の力を示そうとした動きを感じとることができる。



(修理工事報告書より転載)



大和の大師伝説

奈良教育大学教授

林

宏

大和は伝説の宝庫である。数多い伝説の中では、当然のこととして、著名な歴史上の人物が主人公として頻繁に登場する。神武天皇・倭姫命・聖徳太子・大海人皇子・役行者・行基・中將姫・源義経・静御前・弁慶・平維盛と平家の落人・後醍醐天皇・護良親王以下南朝・後南朝の貴人たちはその代表的な例で、幕末に五条から奥吉野にかけて話題を遺した天誅組騒動も今や伝説化しつつある。

これらの人物に関する伝説はそれぞれに特定の分布範囲を有しているが、しかし県下の全域に普遍し、かつゆたかなバラエティーを以て語られているのは弘法大師を中心とする伝説である。「大和の伝説」(増補版)を始め、各市町村史その他に掲載された伝説のうちで、大師伝説は200を越え、全体の1割以上を占めている。

大和の大師伝説をテーマによって分類すれば、井戸・泉・川など水に関するものが約40%と圧倒的に多く、次いで植物が15%、寺や仏像、動物が共に約10%となっており、そのほか石・辻・坂・霧といった自然物から行事・儀礼・療法・生活技術にわたって、きわめて多彩である。

※ ※ ※ ※

泉・井戸の生成を語る伝説の多いことは全国的現象であるが、これには数多の貴人・高僧・武将などが関与している。大和ではそれがほとんどすべて弘法大師の法力に帰せられている。古来水不足に苦しんだ大和で泉・井戸の伝説が卓越しているのは当然である。

奈良盆地でも、畝傍山周辺や耳成山周辺の七つ井戸を始めとして各地で聞かれる。東山中でも、大師が「井の一」と讃えて井之市の地名の起りとなったという泉(天理市福住)を始めとして、村人の暮らしを助けて来たたくさんの古いシミズが、次第に草に埋もれながらも、未だに独特の雰囲気や留めている。奥吉野の山村でも、高い峠路や嶺道の途中に湧く泉はミズノミとかビッキミズ(天川村)などと呼ばれて、今も山路をたどる人々のいこいの場となっている。

見知らぬ旅僧が民家に立ち寄って1杯の水を所

望したところ、家人が忙しい仕事の手を止めて、わざわざ遠くの谷から水を汲んで来て差し上げた。旅僧はその好意に感謝し、またその不自由を憐んで、手にした杖で地面を突いたら清らかな水が湧き出した。この旅僧が実はお大師さんだったというのが、弘法清水とか大師井戸と呼ばれるものの由来であるが、中にはその恩恵が当家1戸に限られて、他家の人が汲めば濁ると伝える井戸もある(天川村栃尾の杉本家・同村滝尾の木村家)。

また逆に、水をこことわったために、それまで湧いていた水が湧かなくなったという所もある(奈良市北椿尾大久保)。飲用水ばかりではなく、薬効のある霊水(大淀町薬水・五条市真乳峠)や、塩気を含んだ水(山添村大塩・曾爾村塩・共に村名の起原を物語っている)を授かった所もある。

※ ※ ※ ※

植物に関する大師伝説としては、大師がついて来た杖とか、使った箸を地面に刺したら、それが根を出して繁茂したという杖桜(名阪国道桜峠・天理市岩屋)・三本杉(十津川村)・千本杉(榛原町高井)・箸柳(山添村切幡)の類が多いが、また村人の親切にこたえて栗が年に2度あるいは3度実をつけるようにしてくれたという所が東山中に4箇所もあり、二度柿の伝説も聞かれる(天理市滝本)。

桃についての伝説も多いが、桃の場合は、ある村を通りかかった旅の僧が桃を所望した時、これはまずくて食べぬからとこことわったため、それ以後はこの村ではヤネ桃(やにをふき出すまい桃)しか出来ず、一方隣村では快く差し上げたので、今でもそこにはおいしい桃がなると説く。この類型は7例も聞かれ、大根やヨモギについても、不親切のむくいを受けた話がある。これらの伝説は弘法大師に託した勧善懲悪のいましめであって、昔話でも愛用される手法である。

動物に関する伝説も多い。大師が川に放してやった焼魚が生き返って今も焦げ痕のついた魚がいるという室生村平原や十津川村出谷の奇蹟譚もその一つであるが、もっとも多いのは、大師が村人のために蚊(5例)や蛭(3例)や狼(1例)

を封じてくれたという伝説であろう。また、大師が千年の間虫を封じてくれたが、その期限が切れたためか、この頃は葉々葉の虫が多くて困るという嘆きを10年ほど前に奥吉野の村々でよく耳にしたものである。

大師が安眠を妨げる蛙の声を封じたので、ここでは蛙が鳴かぬという所が奈良市の鳴川や田原本町・広陵町などにあるが、これと同じ趣向で、昼寝のいこいを妨げる川の瀬音を封じたために川が静かになったという音無川（五条市小島）・音無瀬（天川村広瀬）の例もある。（もっとも広瀬では川がおとなしくなったと説かれている。）

昔は3本足で不自由していた犬が、「笑」という字の発明に苦勞していた大師にヒントを与えたお礼として、五徳の足を1本つけて貰って4本足になった。それで犬は今でもこの御恩を忘れず、小便する時も汚さぬように足を1本あげるのだという話は、大和でも大安寺や野迫川村で伝えられている。

ニク（カモシカ）は人間や犬に追いかけられると、とても近づけぬような岩場を跳び伝いながら断崖の出っぱりなどに逃げこんで我が身を守る特技を有しているが、これは脚の裏に吸盤のような仕掛けがついていて、そのためにたくみに岩から岩へ跳ぶのだという。十津川村ではこれをニクのスイグマといい、お大師さんから貰ったものだと伝えている。博愛禽獣に及ぶ大師の恩沢を思うべきである。

岩・石に関しては、大師が休んだ休石（御杖村・野迫川村）とか、大師が手型（五条市大深）や足型（菟田野町平井・十津川出谷・川上村白川渡）を遺した石といった類のものが多く、蚊や狼を封じた石の話も聞かれる。

天理市江包と桜井市大西との間で毎年行なわれるお綱祭行事の由来も大師と結びつけて説かれ、苗代の播き初めにあたって水口に焼米を供えるいわれも大師の教えから来ている（野迫川村弓手原）。

以前に肥料として田畑に施した草や木々の若芽はかならず闇夜の間に刈らねばならぬ。月夜に刈ればたちまち虫がついて駄目になるが、これも大師の教えといい、また竹も8月と2月以外に切ったものはすぐ虫がつく。8月は大師が竹を植えた月だという（天川村）。木炭を焼く折に煙の色によってその焼け加減を見るが、この煙穴を大師穴

と称する地方が全国的に見られるが、十津川村でもこれは大師からおそわったと伝えている。

麦には縦に筋が入っているが、一般にこれを麦あんどしの穂と呼んでいる。大師が唐の国に学んで帰国の折、何とかして麦を日本でも広めたいと思ったが、持ち出しを許されなかったので、やむを得ず、ひそかに穂の中に隠して持ち帰ったからだという話も野迫川や月ヶ瀬で聞かれる。

宗教者としての大師の活動は、当然寺院や仏像に数々の伝説を留めている。この解説では弘法大師の開創とか弘法大師御自作と伝えるものは特に興味のあるもの以外は、伝説の数から除外したが、室生寺の有名な弘法大師一夜造りの五重の塔とか、特に靈験をうたわれる仏像など20数例を採用した。

室生村大野の焼地藏・田原本町千代の身代り大師などのように、気の毒な人のために身代わりになったという霊像や、産婦に乳を授ける野迫川村今井の乳薬師などは今も庶民の信仰を集めている。大師が高野山を開く以前に好地を求めてあちこち探し歩いた話は紀州でも聞かれるが、野迫川村弓手原では、大師がここに決めようと思ったのに100谷に1つ足りず、99谷しか無かったので思い止まったと伝え、十津川村出谷のコヒラでも1谷足りなかったため高野山のようになれなかったと語っている。

以上を通観して、大和の大師伝説はほぼ全域にわたっているとはいうものの、特に高野山に近い野迫川村から天川村にかけての一带や、大師が一時止住していた奈良市大安寺付近に濃密な分布が見られ、それだけに人間弘法への親愛の度も強いように見受けられる。野迫川村の奥では今も「空海さん」と呼び、天川村坪の内の弁天さんへ水の玉を盗みに行き、追いつけられ、野川の谷で霧を起こしてやっと逃げ了せた。それで野川の谷は今も霧が深いという。大安寺では大師が歌問答で老婆にやりこめられた愉快な話もある。

ともあれ、大師信仰は真言宗地帯に限らず、宗派を超越して浸透し、各地に大師堂が見られ、廃仏棄釈後100年を越える十津川郷でもお大師さんを信心していない家は無かろうという。

大師信仰は本来オオイコ（太子）信仰との習合に始まり、学問・書蹟・教育・技芸万般に通じ、弘法大師の名声から、大師といえば弘法大師の独占となった事情も忘れてはならない。

民俗公園短信

大和民俗公園に二度目の秋が来ました。残暑の中で咲き続けた深紅のサルズベリの花も来年への期待をこめて枝を払われ、やや秋色に染った木々の中に埋もれてしまいました。

今年の夏は、この公園が少しばかり民俗公園らしくなりました。それというのも民俗博物館西側の区域に計画していた町屋集落と国中集落の敷地整備が終わり、町屋には高取町より移築した旧臼井家住宅が、国中には橿原市より移築した旧吉川家住宅が姿を見せたからです。旧臼井家住宅の方はまだ少し工事を残しているようですが、旧吉川家住宅は公開されており、休日には親子連れや若いカップルが縁側に腰を下ろし、ひと昔前の人々の生活に思いを寄せているようです。

民俗公園では民家施設ばかりでなく、他にも休養施設を計画しており、その手始めとして花木園区の整備も民家敷地の整備と合わせて行ないました。まだ休養施設としては、ベンチや水のみ場などの設置が遅れています

が、花木類の増殖に伴って整備する予定です。

民俗公園の今後の整備も、民家敷地を中心に行ないます。本年度より宇陀、東山中の各民家集落敷地の工事に取り掛かり、さらに吉野民家集落へと続きますが、20ヘクタールにもわたる公園ですので完成にはなお数年の努力が必要です。最後の水景園が完成する頃には民家の数もふえ、より民俗公園らしい環境となってくることと思います。

(倉窪 孝)



造成中の民俗公園

★★★★ おしらせ ★★★★★

●民俗博物館の行事予定

10月10日～11月24日

特別テーマ展 灌漑と雨乞

11月2日～昭和52年5月3日

コーナー展 竹の利用(Ⅱ)

11月27日～昭和52年3月27日

常設展 調度品

10月10日 民俗講座〈大和の民家〉

講師、奈良国立文化財研究所 岡田英男氏

10月17日 特別講演〈大和の雨乞について〉

講師 近畿民俗学会 高谷重夫氏

10月24日 体験学習講座〈茶釜づくり〉

11月28日 体験学習講座〈縄ないと映画観賞
「日本の稲作」〉

12月26日 体験学習講座〈シメナワづくり〉

昭和52年

1月23日 体験学習講座〈ナベツカミづくり〉

※体験学習講座は午前11時と午後2時の2回
それぞれ1時間あまり行ないます。

民俗講座と特別講演は2階の講義室で、午後2時より行ないます。

※都合により内容など一部変更することがあります。

●民家の移築について

旧吉川家住宅は6月に移築が完了し、7月1日より一般公開しています。旧臼井家住宅は11月末に完成の予定です。

■編集後記■

雨乞の調査に出かけては雨にたたられ、灌漑の調査に行っては水路にはまり、さんざんな思いをした。また、神仏を貸り受けるに際しても、こんな事を口にして村人からドヤされはしないかと、恐る恐る口火を切った。しかし、多くの人達のご助力により、どうやら特展開催にまでこぎつける事が出来た。こうした人々のご厚意を拠にさらに博物館活動を充実させて行くこと、これが我々に出来得る唯一の返礼であろう。

(尾瀬河骨)